

新規事業採択時評価結果（令和3年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 環境安全・防災課

担当課長名：荒瀬 美和

事業の概要

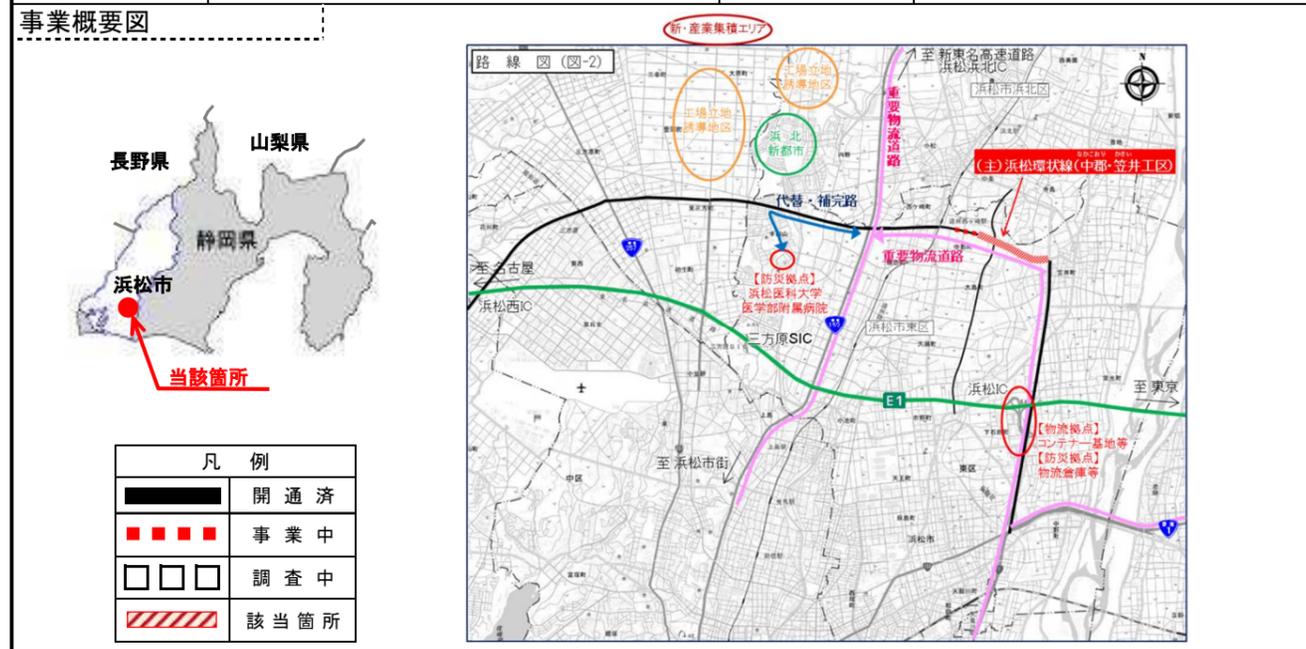
事業名	重要物流道路 主要地方道 浜松環状線 中郡・笠井工区	事業区分	地方道	事業主体	浜松市
起終点	自：静岡県浜松市東区中郡町 至：静岡県浜松市東区笠井町	延長	1.2 km		

事業概要
 (主) 浜松環状線は、国道1号浜松バイパスと一体となり、本市の道路ネットワークである浜松環状線を形成する幹線道路として位置づけられている。
 本事業は、浜松環状線の一部区間である中郡・笠井工区を拡幅するものであり、交通の円滑化に寄与し、安定的な輸送網の確保、物流生産性、交通安定性の向上が期待され、延長1.2 km区間を整備する。

事業の目的、必要性

- 市街地と高速道路とのアクセス性の向上や利便性を高め、道路網の充実と地域の活性化に資する
- 重要物流道路及び緊急輸送路に指定されており、平常時・災害時の交通・物流確保の位置づけが高い
- 当区間の現道は歩道のない2車線区間であり、前後区間と比べ現道交通量著しく低下しており、交通の円滑化と地域生活の安全・安心の確保が喫緊の課題

全体事業費 約4.8億円 計画交通量 約36,000台/日



関係する地方公共団体等の意見

- 「浜松環状線建設促進期成同盟会」から強い要望。
- 事業進捗の報告の際には、全線早期開通を求める声。

学識経験者等の第三者委員会の意見
 新規事業化は妥当であると判断。

事業採択の前提条件

- 費用便益比：便益が費用を上回っている。
- 都市計画道路決定されている路線であり、浜松市総合交通計画では重要な環状道路に位置づけられている。

事業評価結果

費用便益分析	B/C	4.9	総費用：34億円 （事業費：34億円 維持管理費：0.14億円）	総便益：165億円 （走行時間短縮便益：137億円 走行経費減少便益：21億円 交通事故減少便益：7.1億円）	基準年：令和2年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=4.6 (交通量+10%)	B/C=5.1 (交通量-10%)	
		事業費変動	B/C=4.4 (事業費+10%)	B/C=5.4 (事業費-10%)	
	事業期間変動	B/C=4.2 (事業期間+20%)	B/C=5.5 (事業期間-20%)		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	○	遠州鉄道西ヶ崎駅へのアクセス性向上により、パークアンドライドやサイクルアンドライドなど公共交通の利用促進に寄与	
		事故対策	-	注目すべき影響はない	
	社会全体への影響	歩行空間	○	両側歩道の整備及び住宅地への通過交通流入が抑制されることにより歩行空間の安全性を確保	
		住民生活	-	注目すべき影響はない	
		地域経済	○	地域産業を支える交通ネットワークの整備により、拠点間の移動時間を短縮し、安定的な輸送網の確保や物流生産性の向上に寄与	
		地域社会	◎	東名及び新東名高速道路（重要物流道路）を繋ぐネットワークとなり、双方を補完する広域幹線道路ネットワーク形成による平常時・災害時の安定的な輸送を確保	
事業実施環境	○	<ul style="list-style-type: none"> 法規制等なし 都市計画（都）笠井坪井線の区域）と整合 二級河川安間川の河川計画との調整（万斛橋） 			

採択の理由

事業主体である浜松市が実施した評価結果に基づけば、費用便益比が4.9と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。
 また、重要物流道路及び緊急輸送道路に指定されており、円滑な交通の確保は喫緊の課題であるため計画的な整備進捗を図る必要があり、その効果は高いものと判断される。
 以上により、本事業は令和3年度新規事業箇所として妥当であると考えられる。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。